

各種法人等の口座を開設されるお客様へのお願い

各種法人（株式会社・合同会社など）
各種非課税法人（学校法人・宗教法人など）

令和6年11月吉日
興能信用金庫

近年、法人等口座を悪用した各種詐欺等の犯罪が数多く発生し、社会的にも大きな問題となっています。興能信用金庫では、このような金融犯罪を未然に防止するため、令和6年12月2日（月）より新たに口座を開設される法人等のお客様に、下記の事項についてお願いをいたしております。お客様にはご不便、お手数をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 口座の開設は最寄りの当金庫本支店の窓口にてお手続きをお願いしております。
**事業所在地より遠方の支店での口座開設をご希望の場合は開設理由などをお伺いします。
場合によっては口座の開設をお断りさせていただくことがあります。**
2. 口座開設のお申込みの際は、以下の確認書類の原本をご提示ください。
 - ①履歴事項全部証明書（発行日から6ヵ月以内のもの）
 - ②代表者ご本人様より受付させていただく場合は、ご本人様の確認ができる公的書類
「個人番号カード」・「運転免許証」等 顔写真付き証明書
 - ③実質的支配者が確認できる資料（「法人税確定申告（別表二）」・「定款（写）」等）
 - ④代表者以外の方より受付させていただく場合は、取引担当者ご本人の確認が出来る公的書類と、法人の委任状等^{（注1）}をご提示いただく場合があります。既に委任状の提出を受けている場合は委任状の提出は不要です。
（注1）委任状等は、委任状の他、事業所より発行された社員証などをいいます。
 - ⑤法人番号の分かる書類（「法人番号通知書」・法人番号印刷書類 等）
※法人の委任状については、当金庫所定の用紙もございます。
※必要に応じて追加の確認書類のご提示をお願いする場合があります。

お客様からの申込

上記①～⑤の確認書類をお持ちください。
書類に基づき、口座開設の目的・事業内容等
を確認させていただきます。



お申込み後の事務手続きについて

1. 口座開設の審査・調査等
2. 法人の代表者及び取引担当者の確認
3. 実質的支配者に関する確認
4. 審査結果についてのご連絡

◆ご留意事項◆

- ・ お申込みから口座開設までに数日から1週間程度のお時間をいただきます。
- ・ 必要に応じて追加の書類をお願いすることがあります。
- ・ お電話にてご都合を確認の上、訪問させていただく場合があります。
- ・ お申込みにお応えできず口座開設をお断りすることがありますので、あらかじめご了承くださいませようお願いいたします。
- ・ ご提示いただいた書類等はご返却いたしませんのでご了承ください。

